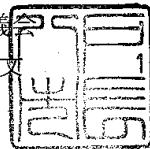


平成15年11月13日

青森県知事 三村 申吾 様

八戸地域県境不法投棄問題対策協議会

会長 八戸市長 中村 寿文



原状回復のための実施計画案に対する要望について

向寒のみぎり、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当協議会の運営につきましては、日頃より、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。、

去る、10月23日当協議会で開催した青森・岩手両県による実施計画案説明会において、両県の担当者から、内容について、説明を受けておりますが、当協議会としては、今後の両県の原状回復対策事業の実施に当たり、馬淵川水系の自然環境の保全のため、別紙のとおり、要望いたしますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。



青森県が実施する原状回復のための実施計画案に対する要望

1. 地元住民の意見・要望を最大限尊重するとともに、国との協議を急ぎ、一刻も早く原状回復作業に着手していただきたい。
2. 原状回復作業の実施にあたっては、両県の実施計画に齟齬をきたさないよう、十分に調整を図りながら実施していただきたい。
3. 緊急時、不測の事態に対応する連絡、組織体制を早急に確立するとともに、農林水産物等に対する風評被害防止のための措置に言及していただきたい。
4. 不法投棄物の撤去後は、負のイメージを払拭するためにも環境再生、地域振興対策について特段のご配慮をお願いします。